

別記様式 6

平成 22 年度第 4 回（第 13 回） 外務省契約監視委員会
議 事 概 要

開催日及び場所	平成 22 年 1 2 月 2 1 日（火） 於：外務省 6 6 6 号会議室	
委 員	委 員 長 中里 実 委 員 中谷 和弘、三笥 裕、宮本 和之、吉田 明子	
抽出案件		(備考)
一般競争方式（政府調達に関する協定適用対象）	2/7 件	審査対象： 平成 22 年度第 2 四半期
一般競争方式（上記以外）	3/64 件	
指名競争方式	0/2 件	
企画競争に基づく随意契約方式	4/34 件	
公募に基づく随意契約方式	1/6 件	
その他の随意契約方式	4/51 件	
合 計	14/164 件	
	意 見 ・ 質 問	回 答
委員からの意見・質問、それに対する外務省の回答等	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会による意見の具申又は勧告の内容	なし	
その他		

委 員	外 務 省
<p>1. 物品・役務等の契約（総括表） （意見なし）</p> <p>2. 指名停止等の運用状況 （該当なし）</p> <p>3. 再度入札における一位不調状況 （意見なし）</p> <p>4. 低入札価格調査制度調査対象の発生状況 （意見なし）</p> <p>5. 抽出案件の審議</p> <p>①-2 「電子入札・開発システム用データセンタ」賃貸借契約 （一般競争入札：政府調達） ○落札率が99.9%となっている理由如何。</p> <p>①-3 「外務省本省庁舎」ガス需給契約 （一般競争入札：政府調達） ○今次契約先の他、契約相手となり得る者は皆無か。 ○霞が関官庁合同での入札は可能か。もし、可能であれば経費の節約に繋がるのではないか。</p>	<p>●昨年までの契約相手先の契約実績と、他の2者から徴した参考見積額を比較検討したところ、他の2者の価格が契約実績額を相当上廻っていたことから、契約実績額を予定価格とし、他に最低価格を提示できる業者が存在する可能性を考慮の上入札を行った。結果、昨年と同一の業者が落札しているが、競争の結果であり予定価格の設定も妥当なものと言える。</p> <p>●入札後のヒアリングでは、潜在的に当該案件の受注先となりえた業者はあったが、一者応札となったものである。 （注：委員会後調査したところ、一般ガス供給約款で1需要場所（1建物）1契約単位としており、官庁合同一括での契約は困難であることが判明した。）</p>

委 員	外 務 省
<p>○公告期間を延長すれば、競争相手が増える案件か。</p> <p>②-7 「日本 APEC 首脳及び閣僚会議の国際メディアセンターの設営・運営関連業務の委託先選定にかかる入札仕様書等作成」業務委託（一般競争入札）</p> <p>②-47 「2010 日本 APEC 首脳及び閣僚会議の国際メディアセンターの設営・運営」業務委嘱（一般競争入札） （上記2案件を併せて審査）</p> <p>○2案件は、何れも2者応札であるが、仕様書等の作成を受託した者が、実際の設営・運営業務の入札案件で有利ではないのか。</p> <p>○参考見積書を徴取した者は入札者と同一か。</p> <p>②-39 「国会便覧、政官要覧、国会議員要覧」の購入（一般競争入札）</p> <p>○本件は在外公館分を含めた契約か。</p> <p>④-9 「外務省 IT 広報業務の業務・システム最適化に係るプロジェクト・マネジメント業務」委嘱（企画競争）</p> <p>○現在の統合Web環境構築コンサルタントはどこか。統合Web環境構築コンサルタントに有利な競争となっていないか。</p>	<p>●本件は政府調達案件であり、規定に沿って十分な公告期間を担保している。</p> <p>●仕様書等の作成を受託した者は、設営・設営業務の入札には参加できないことを条件とした。</p> <p>●入札2者以外の複数者からも見積書を徴取したが、当方が求める見積項目に対し多数の欠落箇所が存在したことから、予定価格積算のための見積書としては不十分と判断した。 予定価格と入札額との差額から見ても、結果的には競争原理が十分働いたと考えている。</p> <p>●外務本省分の必要部数を調達した案件である。</p> <p>●今次契約相手の前身の会社である。他の会社と比べ、統合Web環境の知識を持っていることは事実であろうが、調達にあたり現行システムに関する実績を求めている等、競争性の発揮に意を用いている。</p>

委 員	外 務 省
<p>○見積額の人件費が高過ぎないか。</p> <p>④-13「日英21世紀委員会第27回合同会議」 開催業務委嘱 (企画競争)</p> <p>④-26「日独フォーラム第19回合同会議日本側事務局」業務委嘱 (企画競争)</p> <p>④-27「第18回日韓フォーラム日本側事務局」業務委嘱 (企画競争) (上記3案件を併せて審査)</p> <p>○3案件共に応札者が同一の1者であるが、他者からの企画提出は困難か。または、企画書の提出が可能な者が出て来る可能性はないのか。</p> <p>○(日独)今回相手国開催であり、独側事務局が受入業務を行っている案件であるので、他業者も参入し易いのではないか。</p> <p>○(日英)見積書に同時通訳が積算されているが必要か。</p> <p>○(日韓)公告開始から会議開催までが短期間であり、他者の参入が困難ではなかったか。</p>	<p>●全体の見積額に対して特別値引が行われており、見積書の各項目欄に示されている単価のまま契約している訳ではなく、総価として価格の妥当性は確保できている。</p> <p>●(日英)相手国は決まった団体が業務を行っており、業務遂行にあたっては、かなりの知見が必要である。他方、シンクタンク等による業務が可能となることも想定され、新たな契約相手となり得る者に門戸は開いておきたい。</p> <p>●(日独)同種の業務委嘱を実施した実績等の条件を緩和している。説明会へは複数の参加者もあるので、門戸を広げていきたい。</p> <p>●通信事情の発達により、独側事務局との連絡がより容易となっているので、従来の受託者以外の業者が参入する可能性は高いと考えている。引き続き参入者の拡大を図っていきたい。</p> <p>●委員会参加者のために必要と考えている。</p> <p>●今後は公告開始時期等に意を用いていく所存。</p>

委 員	外 務 省
<p>⑤-2 「『国際開発指導者育成高等教育事業』 （修士課程：国際開発（IDS）プログラム）企 画・運営」業務委嘱 （公募）</p> <p>○人件費が高くないか。</p> <p>○大学を契約相手として、案件の調達を行うこ とを検討してはどうか。</p> <p>○このプログラム修了者は、どのような機関に 就職しているのか。</p> <p>⑥-2 「『グローバルフェスタ JAPAN 2010』 NGO 事務局」運營業務委嘱 （随意契約）</p> <p>○共催者に運營業務委嘱を行っているのか。</p> <p>○この事業に係る他の契約案件はないか。</p>	<p>●本邦に限らず、国際的な開発に係わっている有 識者等を教職員に配置しているためである。こ れは、教えるということだけではなく、プログ ラム参加者が教職員とのネットワークを構築 することにより、国際開発に関しての日本の影 響力を認識することにも資していると考えら れ、一概に高額とはいえないと考えている。</p> <p>●競争性が発揮できる新しい調達方式を検討し ている。他方、毎年のように調達方式を変更し ていくことは適切ではなく、継続して事業を実 施することに意義があると思われる。</p> <p>●世界銀行、アジア開発銀行、国連機関等である。</p> <p>●元々は共催者の財源により実施していた事業 であったが、事業規模が拡大して行く中で、共 催者の財源のみでは不足する部分を切り離し、 当該部分については外務省から同団体に委嘱 する形で実施している。</p> <p>●開催経費の事業委託については、企画競争によ り契約を締結している。</p>

委 員	外 務 省
<p>⑥-29 「北方四島住民支援事業（患者受入：第4回）患者の支援及び啓発業務」業務委嘱（随意契約）</p> <p>○この契約に治療代も含まれているのか。</p> <p>○ロシア政府の経費負担はないのか。病院が患者を受け入れることで事業目的は達成されていないか。</p> <p>⑥-36 「COP10 新拠点設置に伴う LAN 設計・構築作業」業務委嘱（随意契約）</p> <p>⑥-41 「COP10 におけるクローズド LAN 及びオープン LAN 運用支援要員」派遣契約（随意契約） （上記2案件を併せて審査）</p> <p>○現在稼働している LAN システムに付随して契約せざるを得ない案件であると理解はするが、価格の妥当性の確認はどのように行ったか。</p>	<p>●含まれていない。患者を受け入れた公立病院との間で、別途治療費負担について契約を締結している。</p> <p>●本事業でのロシア政府の経費負担はない。我が国の領土である四島の住民の治療・受入につき日本政府が負担をすることにより、同地域住民の日本に対する信頼を醸成する効果が期待できる。</p> <p>●C I O 補佐官の知見や助言により、単価の検証を行うと共に、一部本省職員による業務が可能な部分を削除するなどして、見積額を積み上げた。</p>